

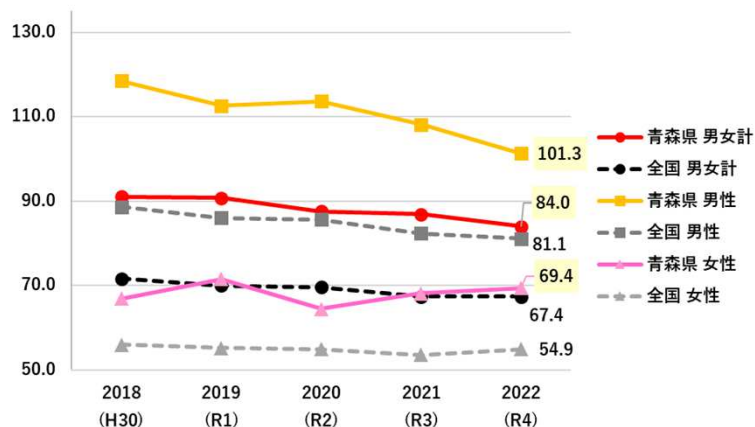
第四期青森県がん対策推進計画の概要

1 計画策定の趣旨等

- (1) 策定趣旨： 本県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図るための計画の策定
- (2) 位置づけ： がん対策基本法第12条に規定する都道府県がん対策推進計画
- (3) 計画期間： 令和6年4月～令和12年3月

2 現状

- がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)は、着実に減少しているものの、死亡率の更なる改善を図る必要がある。
- 本県のがん検診受診率は前計画策定時より向上している。



区分	平成28年				令和4年			
	男性		女性		男性		女性	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
胃がん	48.9%	46.4%	38.9%	35.6%	49.6%	47.5%	41.1%	36.5%
大腸がん	48.9%	44.5%	41.6%	38.5%	53.5%	49.1%	48.7%	42.8%
肺がん	55.0%	51.0%	46.6%	41.7%	57.0%	53.2%	53.6%	46.4%
乳がん	—	—	41.6%	44.9%	—	—	47.1%	47.4%
子宮頸がん	—	—	40.9%	42.3%	—	—	43.6%	43.6%

3 これまでの検討状況

- (1) 第1回がん対策推進協議会 令和5年7月31日 骨子案協議
- (2) 第2回がん対策推進協議会 令和5年9月15日 素案協議
- (3) 第3回がん対策推進協議会 令和5年11月14日 素案了承
- (4) パブリックコメント 令和6年1月26日～2月26日 意見 34件 (計画案に反映すべき内容なし)
- (5) 第4回がん対策推進協議会 令和6年3月22日 計画案了承

4 計画の構成

基本理念

誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民ががんを乗り越えることのできる社会

全体目標

がんの一次予防（生活習慣の改善）の推進

がんの二次予防（科学的根拠に基づくがん検診）の促進

持続可能ながん医療の提供

がんとともに尊厳を持って暮らせる社会の構築

これらを支える基盤の整備

主な項目

・がんの一次予防

・がんの二次予防（がん検診）

・がん医療提供体制の維持
・手術療法・放射線療法・薬物療法の提供
・チーム医療の推進
・希少がん、難治性がん、小児がん及び若い世代のがん対策

・相談支援及び情報提供
・医療介護連携に基づく緩和ケア等のがん対策・がん患者支援
・がん患者等の社会的な問題への対策
・ライフステージに応じた療養環境への支援

・人材育成の強化
・がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
・がん登録の利活用の促進

主な指標

成人喫煙率
現状：20.4%(R4) 目標：12%

がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)
現状：84.0(R4) 目標：67.4
指針外検診を実施している市町村数
現状：29市町村(R4) 目標：0市町村

がん診療連携拠点病院におけるがん関係認定看護師数
現状：58人(R4) 目標：増加

緩和ケア研修修了者数
現状：121人(R4) 目標：増加
自分らしい日常生活を送れていると感じる患者の割合
現状：64.9%(H30) 目標：70%

がん登録データを活用したがん検診精度管理モデル事業参加市町村数
現状：16市町村(R5) 目標：40市町村